広報あいかわ
発行所
秋田県北秋田郡
合川町役場
合川町公民館
（役場総務課　T　4
公民館　T　62）

年間一戸当り六十万円目標

＝新しい方向の営農計画＝

政府は国民所得の倍増計画を進めているが、この経済政策をめぐり、農業と他産業との所得格差がますます大きくなる可能性があるとか、農業所得の倍増計画とは貧農の切捨ではないかなどと大きな関心がもたれているが、十年後には合川町における農業はこうすると云う地域農業経済基本計画を抄録して掲載することにした。

この計画によると、大野台を含む東地区を北部平坦部、小阿仁川流域に細長く連らなる西南北地区を中央山間部の二地区に別け、十年後の農業のあるべき姿を描いている。

北部平坦部は、比較的耕地が広く、農業所得も一戸当り二十二万三千円と水準が高いのに比べて、中央山間地域は、耕地も狭くそのため農家所得も一戸当り十六万八千円と著しく低くなつている。

したがつてこの現状にもとづき基本計画も別々にたてられており、営農類型もことなつたものとなつている。

▽北部平坦部

東地区の現状は農家五百十二戸で一億一千四百万円の所得をあげ一戸平均二十二万三千円となつている。一方、耕地は水田三百九十ヘクタール、畑二百ヘクタール、計五百九十ヘクタールでその平均水田七十五アール、畑三十八アール、計一、一ヘクタールとなつている。

これを十ヵ年計画で、農業所得三億一千七百万円、農家戸数六百二十戸で一戸当り五十一万二千円に引上げ農外所得を加えて一戸当り六十万円とするもので、このために、稲作経営五十戸を八十一戸、稲十酪農十戸を九二戸、稲十養豚六戸を九十戸、稲十役肉牛二戸を六十戸、稲十養鶏五戸を三十戸、稲十果樹〇戸を三十戸とし、自立経営農家七三戸から三百八十八戸に増やし四百三十九戸の兼業農家を二百三十二戸と少くすることになつている。

これとともに耕地の拡張は、田二十六ヘクタール、畑百三十四ヘクタールと大巾な増反を図ることになつている。

この結果、十年後の農業生産は、米の二億円を主として、乳牛の九百頭で六千三百万円、養鶏の八万羽で鶏卵一億一千五百万円と畜産収入を飛躍的に向上させようとする計画である。

▽中央山間部

西、南、北の三地区がこの地域にあたるが、現状をみると、千百五十一戸の農家で一億九千四百万円の所得をあげ、一戸平均十六万八千円と低い。

また耕地は水田七百三十九ヘクタール、畑二百五ヘクタール、計九百四十四ヘクタールで一戸平均では、水田七十アール、畑二十アール、計九十アールで北部平坦部に比べて二十アールもすくない。

これを十ヵ年計画によつて、農業所得六億一千二百万円、一戸平均五十一万二千円に引上げ農外所得を加えて一戸当り六十万円とするもので、ここでは耕地の増反は地理的に制約をうけ水田三十ヘクタール、畑六十ヘクタールと大きな期待はもたれておらず、したがつて営農類型はほとんどの農家を畜産経営の方向へと打出している。

その内容をみると自立経営農家の稲作経営が現在の四十戸から二十五戸と減少し、稲十酪農三十五戸を二百十五戸、稲十養豚八戸を百八十戸、稲十役肉牛三十三戸を百六十戸、稲十養鶏〇を九十二戸、稲十果樹六戸を三十五戸とし百二十二戸から七百七戸と増加しようとしている。

この自立農家の増加によつて千二十九戸の兼業農家を四百八十七戸にしようとしている。

このように酪農、養豚、養鶏、役肉牛など畜産経営で農家所得の五〇%以上を確保しようとするもので、生産物もしたがつて米三億四千万円、養鶏二十万羽で鶏卵二億八千九百万円と畜産収入が稲作部門を大きく上まわる計画である。

▽計画実現への構想

現状では、共同経営 共同組織はほとんどみるべきものがないが、これを十年後にはすべての農家を共同組織化しようというもので農耕共同組織四十六、調整共同作業組織を十二、共同集荷所四ヵ所、集乳所八ヵ所、乳牛の共同飼育三十二豚の共同飼育三十九、共同養鶏十五、役肉牛共同飼育十五などの共同経営を育成しようと計画されている。

▽むすび

このようにわが合川町は純農業地域であるので農業経営を共同化し多角化でいこうとするもので、経営規模を拡大することや、共同化のための設備投資をはじめ、これを受け入れなければならない農家側の体制確立など町、関係農協そして各農家が一丸となつて推進し、はじめて可能な新しい方向をめざした計画なわけである。

合川中学校配置計画書

ご入学おめでとう

ことしの新入生 ①

ことしの四月、町内各小学校へ入学する予定の人々は次のとおりですが、調査もれがないとも限りませんのでこの名簿にのつていなくとも、該当する人（昭和二十九年四月二日から三十年四月一日まで生れた方）がありましたら保護者の方から当委員会へ申出下さい

合川町教育委員会
電話四四番

◇東小学校

（道城）
相越良子、長沼正昭、松橋克二、小林美千子、小林ヒロ子、松橋ユキ子、松橋昇
松橋まき子、松橋洋子

（上杉）
疋田秀美、関弘子、佐藤純子、工藤容子、疋田正子、疋田陽子、疋田博利、疋田美香子、米倉悦子、永井弘
工藤吉久、工藤晶子

（下杉）
桜井ヤエ子、斎藤芙美子、後藤克彦、桜井弘子、安藤繁義、庄司久志、髙橋トキ子、斎藤美穂子、後藤睦子
木村和夫

（駅前）
鈴木敦子、越前麻利子、小出英樹、木村征子、庄司昭宏、村形紀子、佐藤昌彦、木村良光、藤田章、成田進
杉江久美子、平川るり子、三浦美喜子、平川純子、佐々木高志、佐藤純子、安部寿

（川井）
吉田武則、佐藤陽子、吉田恵子、佐藤富子、石戸博、吉田悟、本間昌子、松岡るみ子、吉田良子、吉田愛子
吉田久美子、佐藤れい子、村形孝司、佐藤由紀子、佐藤幹子、佐藤了

（金沢）
工藤栄治、永井正吾、森岡てい子、向井且江、松岡哲元、関功、山田かね子、山田竹子

◇西小学校

（李岱）
庄司隆、成田裕美子、木村美代子、北林牧子、木村誠子、平川市子、浅野郁子、桜田美津子、桜田絹子、成田えり子、佐藤正陽、成田米一、木村るり子、金田英子、成田重勝、木村悦則、成田弘昭、成田尚行、木村吉美、桜庭米志、平川涼子
田中勝則、桜田豊久、佐藤雅樹、小林烈子、成田輝良
木村美子、加藤美津子

（羽根山）
松岡博子、菊地美代子、金田侃文、松岡良子、松岡吉一、加成幸子、金田由紀子
松岡美幸、金田富備、松岡恵子、松岡利英、松岡和芳
松岡英子、金田清和、松岡正義、松岡芳美子、松岡修
松岡利孝、松岡義久

（羽立）
藤岡智、藤岡えい子、藤岡憲子

（福田）
鈴木孝志、松井裕子、松井常太郎、松井妙子、鈴木志保子

（新田目）
斎藤伊津子、安部一美、鈴木順子、中島義道、斎藤律子、斎藤芳久、金美子、斎藤恭三

（東根田）
佐藤洋子、桜田節子、桜田忠宏、桜田由美子、桜田明子、佐藤公巳

（西根田）
金田礼子、金田久美子、金勇蔵、金田勝則、金田早苗
金田健悦

（次回は南、北両小学校分の予定です）

新商工会を設立

全戸加入に期待

町内の商工業者によつて合川町商工会を結成することになり、二月六日の設立総会をめざし関係者はその準備を進めています。

去年の六月から施行されている「商工会の組織等に関する法律」にもとずいて結成しようとするもので、この法律の目的とするところは、従来の任意団体である商工会やこれに準ずる商工業者の団体を国の指導と助成によつて小規模事業者の活動を促進し、商工業の総合的な改善発達をはかろうとするものです。

したがつて、一定の資格要件を備えた商工会に対しては、経営改善普及員を常置する予算措置をそなえ、商工業経営の指導と相談に応じたり、情報資料の提供講習会、展示会の開催、商工業者の意見を公表して行政庁に建議を行なうなど、広い事業活動が法的にできるものです。

やがては金融のあつせん社会保険、納税の事務代行など、事業者およびその従業員の向上に資する事業もあわせて行なうなど、これまでにみられなかつた内容をもつことになります。

合川町でも関係者の話し合いで設立準備委員会を結成し二月六日設立総会を開くことになつたが、法に示された設立条件の一つに市町村内における商工業者総数の半数以上の加入がなければならないことになつているので、約三〇〇戸の商工業者を有するわが町では二〇〇戸の加入がなければならないことになり、商工業をさかんにするよう全戸加入が期待されています。

なお、新商工会は新定かんによつて役員が選ばれ、運営されることになります

消防の現況を検討

—機構整備審議会発足—

合川町消防団の組織機構消防施設の強化改善を検討する消防機構整備審議会が設置されました。

この審議会（会長＝工藤文之助）の委員には、町議会教育民生委員会委員八名が三月三十一日までの任期で依嘱され、町長から諮問される事項について答申することになるものである。

町長は、

①消防団の組織編成は現状のままでよいか。

②消防器材の配置を整備する必要がないか。

③消防施設の整備についての町財政の投資が適切であるか。

三つのことについて二月二十日までに答申するよう諮問しました。

審議会では、一月二十三日初の審議会を開き、町当局から町の消防の現況について説明を求め、一月三十日第二回の会を開くことに決めた。

畠山町長入院

弘前大学へ

畠山町長は去る二十日、弘前大学附属病院へ入院しました。

これは鼻手術を行うための約二週間の予定、手術の結果良好で快方に向つています。

◇町辞令

一月　日付

合川町消防整備審議会
委員（会長）　工藤文之助
同　工藤東
同　桜田治恵門
同　成田喜代治
同　伊藤宗雄
同　福田宮松
同　沢藤伊太郎
同　畠山宇三郎

町政メモ

1月12日　教育委員会
14日　農業団体協議会
17日　特別自創資金の説明会
19日　生活をつづる「母の実会」結成、青年学級現地調査会
21日　民生委員会
22日　阿仁部婦人会協議会
23日　消防整備審議会、商工会設立委員会
26日　校長会、公民館分館長会議開く
27日　北海道労務者登録会議、農林業調査説明会
28日　共済組合理事会
30日　合川町遺族青年部結成準備会、農業団体連絡協議会、消防機構整備審議会

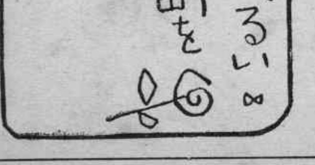
滞納をなくして
明るい町を

喜びと感激に輝き ことしの成人式

盛会裏におわる

成人の日の十五日、全国各地では恒例の成人式が行なわれたが、わが合川町でも百八十八名の男女が十代に別れを告げ、はれておとなの仲間入りをした。

午前九時ごろから式場にあてられた合川中学校西校舎へぞくぞくつめかけ、真新しい背広姿の男性、着飾つた女性など、いずれもこの日を迎えた喜びに晴ればれとした表情の成人約百五十人が出席、式は成人紹介のあと成人代表後藤喜代志君（下杉）が畠山町長から成人証書と記念品を受け、町議会議員を代表して桜田治恵門議員、藤島教育委員長、高橋校長会長からそれぞれ祝辞ののち成人を代表して、和田チヤさん（上杉）が「成人としての使命を認識し立派な社会人として出発します」と答辞をのべて式を閉じた。

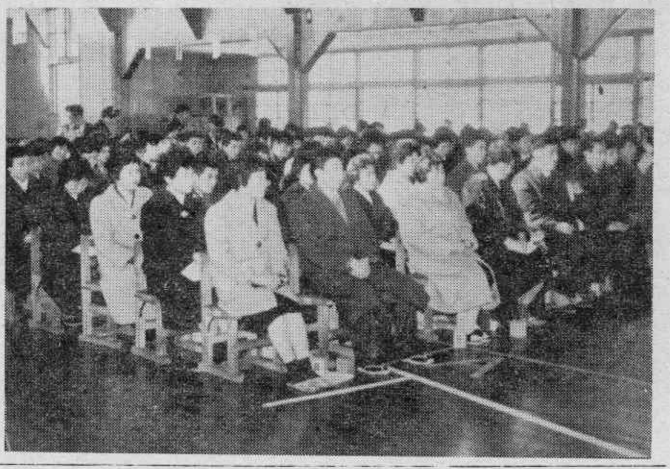

引続き公民館で募集した成人記念生活作文入選発表会にうつり、入選者木村カヅ子さんが「友人への手紙」高谷武男君が「職人大工となつた喜び」和田チヤさんが「母よありがとう」と題し、これまでの生活の中から身と心で感じとつた多くの教訓のもとに社会人として生きぬく力強い発表があり入選者、佳作二人にそれぞれ記念品が贈られた。

そのあと、「成人の意義について」と題し七尾宏氏（日赤秋田県支部事務局長）の記念講演があつた。

午後からは「成人となつてその希望を語る」をテーマとして三分科会に別れ、新しく得る選挙権の行使や結婚問題などについて意見交換を行ない、この分科会で話し合つたことを全体会議で集約するなど〝はたちのアーチ〟をくぐつた青年たちは、新しい喜びと感激を胸一ぱいにし、この一日を意義深いものとし、夕やみ迫るころ散会した。（写真＝集つた成人たち）

青年はこう考える

成人者のアンケートから

公民館では、去る一月十五日別項のとおり成人式を行ないましたが、ことしも例年のとおり集つた成人者たちにアンケートをこころみた。

このアンケートの結果から現代の青年たちが、何を考え、何に希んでいるかを判断することは早計かと思うが、アンケートの結果をみなさんに紹介しよう。

第一問「あなたは、新たにえられた選挙権の行使について、どの政党を支持しますか」

自由民主党	二八
日本社会党	五一
民主社会党	六
日本共産党	｜
信頼する政党なし	六
わからない	七

「信頼する政党なし」と答えたものの内訳、男二、女四、「わからない」は男一女六となつている。自民、社会、民社三党に対する男女別支持者をみると

	自民	社会	民社
男	六	二三	三
女	一二	二八	三

第二問「あなたの生活をよりよくするために、これからどんなことを学習したいと考えますか」

	男	女
国際問題	四	一
国内政治	一三	一五
町　政	一一	二一
農業技術	七	九
哲学宗教	｜	一
文学詩歌	｜	一
保健衛生	二	四

第三問「新生活運動として合川町ではどんなことを重点にとりあげたらよいと思いますか」

時間の励行	一八
迷信の打破	四
台所の改善	五
農休日の設定	一〇
公衆道徳の向上	六
冠婚葬祭の簡素化	九
家計簿の記帳	一四
環境衛生の改善	一二
食生活の改善	一六
営農の改善	一〇

新生活運動はまず時間の励行にあるという答えがでている。一方食生活を改善することと家計簿の記帳、環境衛生などが多かつたことは注目されることである。

第四問「あなたは結婚するとき、次の項目の中で是非実現したいと思うものは」

	男	女
公民館結婚	六	一四
一夜祝儀	一六	二〇
里帰り	一	｜
新婚旅行	一五	三〇
一切親まかせ	｜	一

新婚旅行を……と答えたものが圧倒的に多いが、これは公民館結婚なり一夜祝儀なり挙式を簡素化して新婚旅行へとつらなるものと解される。

第五問「あなたの趣味、娯楽、余技としてどんなことを好みますか」

映画鑑賞	三三
演　劇	六
民よう	三
歌よう曲	二
器　楽	四
おどり、ダンス	一三
写　真	｜
スポーツ	二八
文学詩歌創作	六
読　書	二〇

役場に電話交換台設置

在来の不便を解消

町では去る二十日から役場庁舎内に構内電話交換台を設置した。

この交換機は「特殊二〇回線単式交換機」というもので、外線は四回線、内線は一六回線収容でき、いままでは庁内いずれかの電話に通話がかかつてくるといちいち用件本人を呼出すに時間を要したが、交換台の設置によつて各課および各室に専用電話がひかれたのでその不便がなくなつた。

外線は従来どおり四番、一四番、二四番、四四番で交換事務には庁内の女子職員が午前八時半から午後四時半（これは二月末日までで三月一日からは五時半）までの間二時間交代で勤務している。

庁内に新設された電話番号は次の通り。

〇番＝宿直室
一番＝町長室
二番＝助役室
三番＝出納室
四番＝総務課
五番＝財政課
六番＝町民室
七番＝農　委
八番＝経済課
九番＝教　委
一〇番＝簡易局
一一番＝戸籍係
一二番＝小会議室
一三番＝会議室

当っていませんか？

年賀はがき抽せん番号

郵政省では去る1月15日，36年の年賀はがきの抽せん番号を次のとおり発表しました。

この賞品は1月20日から7月19日までの間に全国どこの郵便局でももらうことができます。

あなたのお手許にある年賀はがきが何等かに当選していませんか？
もう一度よく調べてみて下さい。

◇特　等（ステレオ装置）
各組共通（以下同じ）
915119
◇1等（洋風かけぶとん2枚組）
792999　329879
◇2等（トランジスター掛け時計）
620925　144665
000273
◇3等（シーツ，まくらカバー各2枚組）
下5けた　80524
◇4等（合成接着ノリ）
下3けた　393，916
◇5等（お年玉切手シート）
下2けた　77，94，49

〝母の実会〟を結成

…お母さんの生活をつづる…

町内のお母さん達が毎日の生活を記録し合い、そこから新しい生活を生みだそうとする〝母の実会〟がこのほどつくられた。

町公民館が産婆役となり十九日午前十時から役場会議室に四十二人のお母さん達が集りいろいろ話合つてこの会を結成したもので、これからでもこの趣旨に賛成の人々の加入を歓迎することになつている。

この会は日ごろペンになじみのないお母さんが台所や野良仕事のありのままの姿を記録し、文集を発行してお互いの親ぼくを深めることになつており、会長には土濃塚イマさん、副会長には佐藤静子、斉藤とく、御所野ちえ、小田法子さんがそれぞれ選ばれた。

順悦君に一等

お年玉付き年賀はがき

お年玉付き年賀はがきの一等賞に当選した幸運者が本町にいることがわかつた。

合川中学校西校舎一年生安部順悦君（新田目）がその人です。

このはがきは、順悦君が友人鷹巣町大堤三沢辰男君からもらつた番号七九二九九九というもの。

順悦君は新聞に発表されている一等の当選番号と自分の手にしたはがきの番号が何回見なおしても同じなので大喜び、二十二日このはがきを持つて合川郵便局をおとずれ、同局でも一等賞当選を確認したものである。

順悦君には合川郵便局を通じて賞品洋風掛けふとん二枚組がおくられることになつた。（写真＝喜びの順悦君）

農林業の実態調査

―2月1日全県一せい―

県では、二月一日をもつて、県内の農業、林業、水産業の経営内容を調査することになつた。

この調査は、経営人口の年令別構成、就業日数、耕地面積、客土の実施、排水の良否の状況、家畜飼育頭羽数および一年間の生産、販売、購入状況、また農機具の所有状況、サイロ、堆肥舎、堆積盤などで調査結果は、県勢の基礎資料となるものである。

調査方法は、県から任命されている農林水産業統計調査員が各世帯を訪問して調べることになるわけで、調査の正確をはかるにはどうしても皆さんのご協力がなければなりません。

町としても調査結果が行政上の重要資料となるものであり、皆さんの絶大なご協力を期待している。

―家庭メモ―

◇インフルエンザに注意

古言に「風邪は万病のもと」と云われているようになあに風邪ぐらいと思つているうちに思わぬ取りかえしのつかない結果を生じたりしますので次のことだけは必ず守りましよう。

○外気にあたつたらウガイをすること。

○集会など人ごみにでるときはマスクを用いること

○悪感、頭痛、くしやみ、鼻汁がでるようだつたらたとえ熱がなくとも、あたたかくして安静を保ち軽いうちになおすこと。

あとがき

◇政府の三十六年度予算案が一兆九千五百二十七億円と決り、所得倍増計画が政策的にふみ出すことになつた。

◇そこで本号では合川町における農業所得倍増計画である地域農業経済基本計画を調べトップ記事として紹介した。

◇十カ年という長期計画であるが皆んなが話し合い一つ一つ手がけて行かなければ農業が日本産業の孤児となりかねない。

◇町内を一本化した商工会を結成しようと云う話合いが進んでおり、期待するところは大きい。

（広報係　松橋新一）

広報スポット

〝農協の合併を法律措置で〟

農林省では、三十六年度の新政策の一つとして、これまで各府県独自ですすめている農協の合併を、行政的措置により五カ年計画で全国的に推進するため『農協合併助成法（仮称）』を今国会に提出する準備を進めている。

同法案の骨子は、

①知事の合併勧告
②合併整備計画の作成
③税法上の特例

などから成るもので、推進方策としては、県段階に合併対策協議会（県、農業団体、学識経験者など十名程度）と事務的な業務を行なう専門委員（十五名程度）を設置し、また合併地区には合併推進協議会（十五名程度）を設けて、一二、〇〇〇の農協のうち七、〇三八農協を二、三四六農協に合併する計画である。